



報道関係者各位

ファイナンシャル・アドバイザー協会

協会会員の加入状況および今年度の事業計画などのお知らせ 〜金融商品仲介業者など、全 45 社が参加〜

【 中桐理事長説明文 】

理事長の中桐です。本日は、ご多忙の中、説明会にご参加いただき、有難うございます。 これより、協会の役員選任状況や会員の加入状況、正会員の審査プロセス、今年度の事業計 画、ホームページの開設について、ご説明いたします。

【役員・会員紹介】

最初に、協会の役員及び会員についてご説明いたします。

協会理事には、発起メンバーである金融商品仲介業者 4 社の代表取締役に加え、外部有識者 2 名、一橋大学の本多教授と NRI アメリカの吉永氏が就任しております。本多教授は証券投資、資産価格モデルなどに精通し、吉永氏は、米国におけるファイナンシャル・アドバイザーの実状に精通しております。そのほか、監事には、委託正会員(証券会社)より 1 名、エース証券の東谷氏、審査委員には、外部有識者 2 名、中央総合法律事務所の錦野弁護士と監査法人トーマツの三原ディレクターが就任しております。錦野氏、三原氏ともに、金融庁において金融機関の検査・モニタリングに従事した経験を持っております。

さて、協会会員としては、本日、2020年5月29日(金)時点で、総勢45社が加入して おります。

- · 正会員(金融商品仲介業者) 15 社
- ・ 法人アソシエイト(同上) 2 社
- · 委託正会員(証券会社) 7社
- ・ 法人賛助会員(運用会社など) 21社

個社名は、別紙をご覧下さい。

金融商品仲介業者の会員が17社となっておりますが、業者の中でも比較的大手のところが複数加入していることもあり、所属するIFAの総数は650名程度となっております。日本のIFA総数は4,000名程度と言われており、そのうち2割近くが所属する業者が会員になっており、相応の規模からのスタートとなったと認識しております。また、本社所在地は関東地区8社、東海地区3社、関西地区2社、その他4社と、全国に分散しております。ちなみに、2019年3月末の数字で、17社の顧客口座数の合計は約10万口座、投資信託の預かり残高の合計は1,800億円強となっております。

協会の活動が本格化するまで、加入要否を保留している金融商品仲介業者も多いのではないかと考えており、本日より公開するホームページなどを通し、協会の活動を具体的に理解してもらうことで、会員数も増えてくるものと期待しております。

また、多くの証券会社や運用会社等から委託正会員もしくは法人賛助会員として、ご支援 を頂けることとなり、大変心強く感じております。今後、協会の活動を通し、さらに多くの 顧客本位の業務運営に取り組む金融商品仲介業者の方々の入会を図って参る所存です。

【正会員の審査プロセス】

続きまして、正会員の審査プロセスについて、ご説明いたします。

正会員につきましては、入会申請者に対し調査票(定量・定性項目)の記入を求めるほか、ヒアリングを行った上で、加入可否の審査を行っています。

主な調査票審査項目を列挙しますと、定量項目では、経歴や従業員数などの基本事項、過去3年間の顧客年齢別の口座数や預かり資産残高、商品カテゴリー別販売額、資産収益率 (収益/預かり資産残高)などがあります。

定性項目では、企業理念やビジネスモデル、顧客マーケティング手法、従業員の業績評価 体系、業務委託社員との契約内容、ガバナンス・コンプライアンス体制などがあります。

ヒアリングは、審査委員 2 名によって、代表者に対し実施します。調査票記載の定量・定 性項目を踏まえ、例えば、社員が過度な回転売買を行わないための対策など、顧客本位の業 務運営に向けた取り組みについてヒアリングを行います。

ヒアリング実施後、申請者の正会員としての加入可否を審査委員が判定し、理事会に対し 結果及び意見を答申した後、理事会にて最終判断を行います。

なお、審査委員は、横比較も行いながら、各申請者の運営水準を確認したうえで、各社の加入判定を行っております。

正会員は、入会に際し、協会が制定した倫理綱領及び諸規程を遵守する旨誓約するほか、 調査票(定量・定性)の情報を定期的に提出し、協会が運営状況を継続して確認できるよう にしております。

今ご説明した正会員の審査プロセスにつきましては、ホームページにも掲載しております ので、後程ご覧頂ければと思います。

【今年度の事業計画】

続きまして、令和2年度の事業計画をご説明いたします。大きく7つの項目を掲げております。それぞれポイントをご説明しますと、

1つ目として、協会の体制固めを掲げており、規程の整備や会員審査体制の整備、ホームページ構築などに取り組みます。

2つ目として、会員の営業実態の把握・見える化を掲げており、正会員の運営状況のモニタリングや指標化に取り組みます。

3つ目として、会員の専門性向上を掲げており、研修やカンファレンスの実施などに取り組みます。

4つ目として、会員の認知度向上を掲げており、ホームページの活用などに取り組みます。 5つ目として、日証協や日本 FP 協会など他協会との連携を掲げており、広報や研修、情報 収集などでの連携・協働に取り組みます。

6つ目として、会員の業務支援を掲げており、会員に対し、採用や資金調達などのノウハウの共有や、士業や営業ツールの紹介などに取り組みます。

7つ目として、会員間の情報共有を掲げており、市場動向や法制度などの情報共有や、各会員の活動状況の紹介などに取り組みます。

5月までは、協会の体制固めに努めました。今後は、研修・カンファレンスの実施や会員 間の情報共有など、他の事業に取り組んで参る所存です。

【ホームページの開設】

最後に、本日、協会のホームページを立ち上げましたことをご報告致します。

アドレスは、ご覧の通り(https://www.faa.or.jp/)になります。

本日時点では、主に基本情報の掲載に留まっておりますが、例えば、トップページに「金融商品仲介業者における新型コロナウィルス感染症支援制度の活用について」など、足元で業者の関心が高い事項も載せております。今後、さらにコンテンツを充実させ、会員の専門性や認知度の向上に貢献して参りたいと思っております。

以上、私からの説明を終わります。